

広島市告示（西区）第32号

令和8年4月8日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市西区役所建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- |   |        |                                      |
|---|--------|--------------------------------------|
| 1 | 指定番号   | 第 1 号                                |
| 2 | 指定年月日  | 令和8年4月8日                             |
| 3 | 道路の位置  | 広島市西区己斐東二丁目の80番100の一部及び<br>80番151の一部 |
| 4 | 幅員及び延長 |                                      |
|   | 幅員     | 4.00メートル                             |
|   | 延長     | 18.11メートル                            |